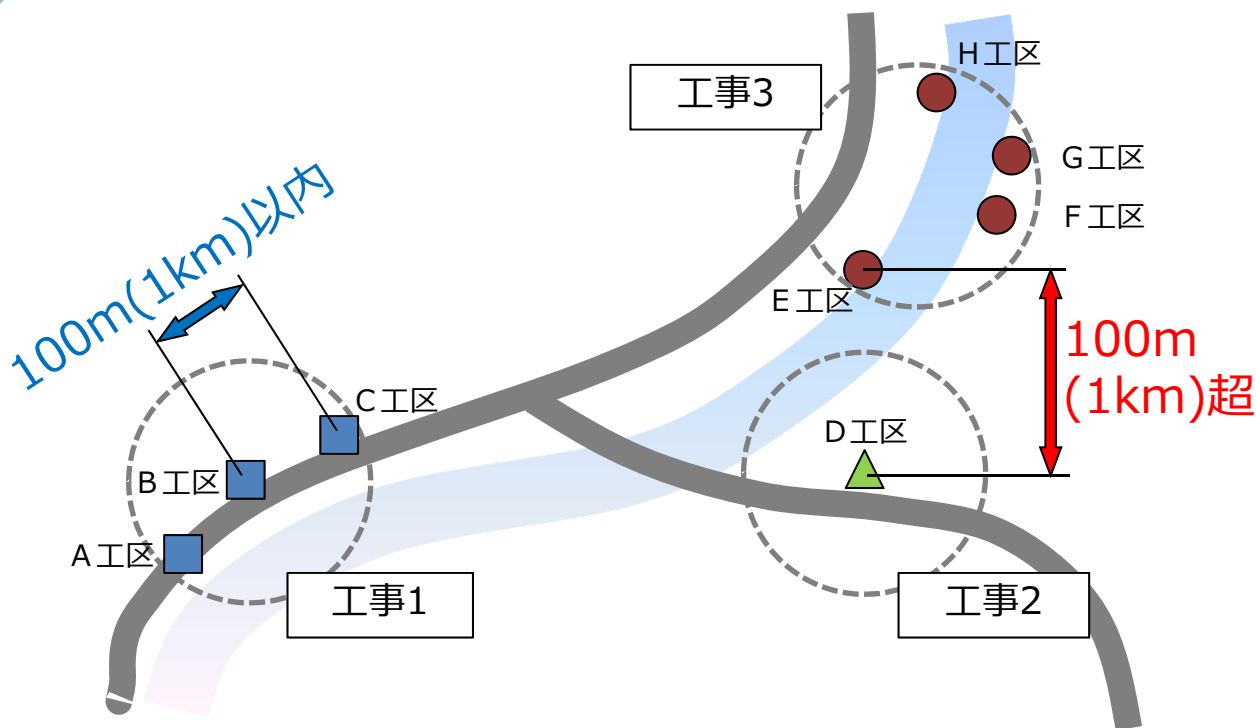


施工箇所が点在する工事の積算方法の試行について



災害復旧工事及び府民公募型整備事業で複数工事をまとめて発注する場合

- 施工箇所間距離が100m以内の工事
→ 共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整を行う。
- 施工箇所間距離が100m超の工事
→ 共通仮設費及び現場管理費は箇所毎に算出し調整を行わない。一般管理費等は調整を行う。

専門工事等で、入札不調・不落対策のため複数工事をまとめて発注する場合

- 施工箇所間距離が1km以内の工事
→ 共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の調整を行う。
- 施工箇所間距離が1km超の工事
→ 共通仮設費及び現場管理費は箇所毎に算出し調整を行わない。一般管理費等は調整を行う。

